

多摩地区国立5大学単位互換制度

1. 多摩地区国立5大学(東京外国語大学・東京学芸大学・東京農工大学・電気通信大学及び一橋大学)は,相互の交流と教育課程の充実を図ることを目的として,単位互換に関する協定を締結し,単位互換を実施しています。

なお,この単位互換制度においては,本制度以外に単位互換交流協定を締結している国内の他大学において履修し,修得した単位及び外国の大学に留学し,単位互換認定された単位を含め,60単位を超えない範囲で,本学において修得した単位として認定できるものです。

この制度により,本学と協定を締結している国内の他大学へ派遣される学生を「派遣学生」といいます。

2. 派遣学生の受入れ大学

東京外国語大学 外国語学部

東京学芸大学 教育学部

東京農工大学 農学部,工学部

電気通信大学 電気通信学部

3. 派遣学生の受入れ学生数

各大学が定める受入れ学生数